

少年

第436号(1) 令和4年7月(文月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 北原宏明

自分のイメージカラーは何色？

7月は例年、梅雨が明けて夏本番を迎える季節です。今年は6月27日に気象庁から関東甲信地方の梅雨明けが発表されたため、すでに夏本番となりました。統計が残る1951年以降、最も早い梅雨明けだったようです。児童・生徒・学生の皆さんにとっては、待ちに待った夏休みが始まります。4月に新年度がスタートして4カ月弱、ここまで何かとあわただしい毎日過ごし、さまざまなストレスを受けてきた方もいるかと思います。この夏休みは、自分のストレスを軽減するためにも一息入れてリフレッシュすることをお勧めします。ストレスを特に感じていない方もリフレッシュすることで今まで以上にやる気が満たされることもあります。自分なりに計画を立てて有意義な夏休みを過ごしてください。夏本番を迎えるこの時期は水の事故が増加します。近づいてはいけない場所へ近寄り、遊泳禁止になっている場所での遊泳は絶対にしないよう気をつけましょう。

さて、「7月のイメージカラーは何色ですか？」と聞かれたら皆さんは何色を思い浮かべますか？あくまでも個人的な意見になりますが、私は黄色を思い浮かべます。理由は、7月といえば梅雨が明けてギラギラ輝く太陽と咲き誇るひまわりをイメージするからです。4月号から「少年」の題字は、私が思い浮かんだ各月のイメージカラーになっています。4月号は桜や桃の花が咲く季節なのでピンク、5月号は新緑の季節なので緑色、6月号は梅雨の季節で水色、そして7月号は黄色となっています。※下記アドレスからHPでバックナンバーをご覧いただき確認していただけたら幸いです。

では、季節のイメージカラーではなく、「自分のイメージカラーは何色ですか？」と聞かれたらあなたは何色と答えますか？自分のイメージカラーを考えるヒントとなるこんな詩があります。

赤ちゃんのときは白 誰でも白 どんな人でも白
からだや心が そだっていくのといっしょに
その白を 美しく染めていく 染めあげていく

毎朝 目がさめたら きょうも一日
ウソのない生活を おくりたいと祈る
夜 眠るときに ふりかえって
その通りだったらありがとうとつぶやく
ひとにはやさしく 自分にはきびしく
これをつづけると 白はすばらしい色になる
ひとをいたわり 自分をきたえる
これが重なると 輝きのある色になる

なにもかも忘れて ひとのために働く
汗はキモチよく蒸発し くたびれも よろこびとなる
こんな日のひぐれには 母の言葉が耳にすきとおる
父の顔が目の中で ゴムマリみたいにならず

生まれてきたからには よき方向にすすめ
からだや心を大きくするには よき道をえらべ
横道はごめんだ おことわりだ
いそがずに ちゃくちゃくと
自分で自分を
美しく より美しく 染めあげて下さい

美しく自分を染めあげてください サトウハチロー



今現在、あなたはどんな色に染まっていますか？そして、あなたはこれからどのような色に染まっていきたいと考えますか？人間は生まれたときは誰も等しく何色にも染まっていない白なのです。さまざまな人とかわりながら人生を重ねることで、人はさまざまな色に染まっていくのです。詩の中に表されているように、すばらしい・輝きのある・美しい色に染まることもできれば、輝きを失ったくすんだ色に染まってしまふこともあります。何色に染まるかは最終的には自分自身の判断です。一度きりの人生です。自分なりに納得のいく色に染まりたいものです。夏休みの時間のあるときに、理想とする自分の色（未来や生き方など）について考えてみてください。

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html

夏休みを前に ～安全・安心なネット利用を！～

インターネットは、その利便性から様々な場面で利用されています。令和3年度の内閣府による「青少年インターネット利用環境実態調査」によると、高校生は99.2%、中学生は98.2%、小学生でも96.0%と生活には欠かせないものとなっています。当然のことながら、間違った使い方をするとその利便性は凶器となることは言うまでもありません。特に近年、SNSをはじめとする交流サイトにおける児童被害は増え続け、令和3年の警察庁による「少年非行、児童虐待及び子どもの性被害の状況」によると、昨年は1812人がSNSに起因する事犯の被害を受けたと発表されました。被害児童の約95%はスマホを利用するとともに、有害情報を閲覧できないようにする「フィルタリング」機能の利用者は、わずか12.3%でした。スマホを持てば、大人であろうと子供であろうと、誰もが被害者のみならず、加害者にもなる可能性をもっています。各家庭で、大人が主導権を握り、しっかりとルールを決め、子供達を守りましょう。

少年・女性安全対策課では、学校や地域団体向けに「インターネット利用の危険性やトラブルへの対処法」等の講話を行っています。気軽に御依頼ください。

サイバー犯罪に巻き込まれないために

①「タップ」する前に疑問を持つ！

■「無料?」「安すぎない?」「提供元は?」など常に疑問を持ち、情報収集をし、内容を吟味してから判断をしましょう。

■迷惑メールも急増しています。差出人不明のメールやそれに添付されたファイル絶対には開かないようにしましょう。

②ID、パスワードの管理をしっかりと！

■IDはネットワーク上で利用者を識別する記号であり、パスワードは使用するための鍵の役割を果たします。安易に他人に教えたり、同じものを使い回すのは避けましょう。

③「冗談」ではすまされない！

■情報発信が手軽なSNSは、「デマ」や「誹謗中傷」に拍車をかけています。「軽い冗談のつもり」が、名誉毀損罪、侮辱罪、威力業務妨害罪に問われてしまうこともあります。個人情報はもちろんのこと、ネットに書き込む内容は、よく吟味しましょう。

④フィルタリングの利用を！

■青少年が安心してインターネットを利用できる環境の整備のための法律があり、18歳未満の青少年がインターネットを利用する際には、ネット接続提供事業者は、フィルタリングサービスを提供しなければならないことになっています。また、18歳未満が使用者である旨を申し出ること、フィルタリングの説明を受けること、フィルタリングソフトなどの設定を行うことが、保護者の役割となっています。我が子の「心のブレーキ」に応じたフィルタリングサービスを利用しましょう。

第31回全国小学生作文コンクール『わたしたちのまちのおまわりさん』

☆募集期間

令和4年6月2日(木)～9月9日(金)

☆今年度も多数の御応募をお待ちしています。

☆【小学校低学年の部1～3年生】と

【小学校高学年の部4～6年生】の2部門です。

☆低学年の部；B4(400字)原稿用紙2枚以内

☆高学年の部；B4(400字)原稿用紙3枚以内

☆お問い合わせは、各警察署・学校へ。

☆入賞者の発表は、令和4年12月中旬

賞の構成

○内閣総理大臣賞	図書カード5万円
○国務大臣・国家公安委員長賞	図書カード3万円
○警察庁長官賞	図書カード2万円
○日工組社会安全研究財団賞	図書カード2万円
○全国少年警察ボランティア協会賞	図書カード2万円
○読売新聞社賞	図書カード2万円
○審査員特別賞	図書カード1万円
○優秀賞	図書カード5千円

・優秀賞以外は、低学年及び高学年より各1名

・優秀賞のみ、低学年及び高学年より各14名